

井原市保育協議会
避難情報発令時等における対応ガイドライン

1 園が所在するエリアに、気象情報・避難情報が発令された場合の対応

		「午前6時時点で発令中」 または「午前6時から開園時刻 までのあいだに発令」	開園中の発令
気象警報 注意報 (気象庁)	特別警報	休園（終日）	・保育を中止 ・園または避難場所等 への迎えをお願いします
	警報	開園しますが、できるだけ 家庭での保育をお願いします	保育を継続しますが、 できるだけ迎えをお願いします
	注意報	通常保育	通常保育を継続
避難情報 (井原市)	警戒レベル5 緊急安全確保	休園（終日）	・保育を中止 ・園または避難場所等 への迎えをお願いします
	警戒レベル4 避難指示		
	警戒レベル3 高齢者等避難		

※特別警報・高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保が発表されていない場合でも、園において、個別の状況等により、安全な保育が困難と判断する場合は、休園することがあります。

2 地震発生時の対応
震度5弱以上の地震が発生したとき

開園時刻前に発生	終日休園
保育園（保育施設）が休みの日に発生	次の登園日は休園
保育時間中に発生	安全を確保しつつ速やかな迎えをお願いします

※このガイドラインは、令和3年6月1日から井原市内全認可保育園にて運用となります。